

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 滋賀県草津市青地町字六反田 1 9 6 番地
氏 名 近畿環境保全株式会社
代表取締役 西村 忠浩

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和 5年11月 7日

許可の有効年月日 令和 9年12月 1日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

特定有害廃酸(水銀又はその化合物、 кадミム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物を含むものに限る。)、腐食性廃酸、

特定有害廃アルカリ(水銀又はその化合物、 кадミム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物を含むものに限る。)、腐食性廃アルカリ、
廃ポリ塩化ビフェニル等(低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限る。)、ポリ塩化ビフェニル汚染物(低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限る。)、特定有害廃石綿等
以上17種類

※低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物とは、「無害化処理に係る特例の対象となる一般廃棄物及び産業廃棄物」(平成18年7月26日環境省告示第98号)第2項第1号から第3号までに掲げる、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第12条の12の14の環境大臣が定める産業廃棄物のことをいう。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年12月 2日	新規許可	平成28年 1月15日	更新許可
平成22年12月 2日	更新許可	令和 3年 3月16日	更新許可及び優良認定
平成23年 6月28日	変更許可		

5. 積替え許可の有無

無

市名

—

許可番号

—

6. 規則第10条の22第2項の規定による許可証の提出の有無

有